

# 視察調査・研修会等報告書

令和 6 年 7 月 1 日

下記のとおり報告いたします。

小山市議会議長 篠崎 佳之 様



議員氏名( 直井 一博 )

研修・視察日時	令和 6 年 5 月 17 日
研修会場・視察先	ホテルマイステイズ宇都宮(栃木県宇都宮市東宿郷 2-4-1)
研修名・視察目的	連合栃木議員懇談会講演会
応対者(説明者)の 役職・氏名等 ※視察調査のみ記載	
参加議員(同行者)	直井一博 石川敦子 大内晃子
調査概要	<p>近年、不登校児童、生徒の増加が大きく取り上げられており、当事者である子どもたち、そして保護者は苦しんでいる現状がある。</p> <p>講師は NPO 法人キーデザインを設立し、不登校で苦しむ親子を支える活動を行っている。LINE 相談やフリースクールといった形での活動は子供の居場所をつくるだけでなく、保護者の負担を助けることにつながる。「学校以外の学びやつながりの機会が認められ社会の空気」が不登校を問題とした本質と指摘。</p> <p>自分にあった教育を選べる社会、地域で子育てをしていく社会、「助けて」と周りに SOS を出せる社会。ひとりにならない社会を目指している。</p> <p>不登校により保護者の生計にも大きな影響が生じている。</p> <p>また、県内フリースクールや LINE 相談に対して、行政からへの支援がほとんどない状況である。</p>
市政の課題等に対し どのように参考になるか、 所感等	<p>年々市内の不登校児童・生徒は増加しており、これは新型コロナウイルス感染症の流行以降とくに顕著となり、全国的にも同様の傾向である。</p> <p>学校における教育は大切であるが、様々な事情で学校に行くことが難しい子どもたちに対して、多様な居場所、学びの場を用意する必要があるという考えで、様々な取り組みが行われている。</p> <p>特にフリースクールは、有志による活動であることが多く、行政からの支が少ない本県・市においては、安定的な運営資金が課題、負担といわれ</p>

## 視察調査・研修会等報告書

ている。

特にフリースクールは、その多くが NPO などの有志による運営であり、安定的に子どもたちを受け入れ、居場所を提供する活動は、行政などから運営費などの支援がない状況にあっては、非常に厳しいものと考えられる。

不登校の子の保護者としても、調査結果から、多くは収入の減少が生じているなかで、こどもの居場所を作るためにフリースクール代をねん出しており、その負担は大きい。

教育現場としても、フリースクールの必要性を認めていると聞いているが、出席の認定など、その扱いについては、各校に任せるのではなく、統一的な判断指標・基準が作られる必要があるのではないかと感じた。

先進自治体においては、基準に適合し、認定されたフリースクールに対しての運営補助も行われているようであることから、引き続き調査研究を進め、不登校児童・生徒の居場所づくりを支援していきたい。

また、LINE 相談に関しても、多くの相談が寄せられているという報告であったが、子の不登校に悩む保護者にとっては、貴重な相談先と考えられる。相談を通じて、様々な事情に応じた、支援先へつなぐことができると考えられ、行政による直営が困難であれば、このような活動を支援していくことも有効であろうと考える。

全国に 20 万人、本市にも 600 人以上が不登校の状態であるといわれている中、子どもたちの未来を守るため、多様な学び、居場所づくりの重要性はますます高まっていることから、様々な視点から支援を行えるよう取り組んでいきたい。

## 視察調査・研修会等報告書

令和 7 年 3 月 1 日

下記のとおり報告いたします。

小山市議会議長 篠崎 佳之 様



議員氏名( 直井 一博 )

研修・視察日時	令和 7 年 2 月 1 日
研修会場・視察先	日本教育会館(東京都千代田区一ツ橋 2 丁目 6-2)
研修名・視察目的	2025 年度第 1 回自治体議員連合全国学習会
対応者(説明者)の 役職・氏名等 ※視察調査のみ記載	
参加議員(同行者)	直井一博
調査概要	<p>自治体職場における共通した課題について提起</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹業務システムの統一化・標準化に関しては、期限が現実的でなく自治体やベンダーの人的リソースが不足。システム移行・運営費用も大幅に増加</li> <li>・戸籍への振り仮名記載に関しては、大量のデータを個別に扱う作業は通常業務と並行して行うことが困難であり、国の設置するコールセンターもあるが、問い合わせが自治体に集中する懸念がある。</li> <li>・保険証とマイナンバーカードの一体化に関しては、マイナ保険証と現行保険証の並行運用や資格確認書の交付、住民からの問い合わせで業務負荷増。短期保険証が廃止され、滞納者への接触機会が減少することでの収納率低下の懸念。</li> <li>・公立保育所等の課題に関しては、「こども誰でも通園制度」を実施する際の市町責任が不明確で全国の自治体で等しい給付ができるのか。また、職員配置基準の改善が行われたが、職員不足は直ちに改善しない。会計年度任用保育士の低処遇。</li> <li>・地域公共交通の課題に関しては、住民の生活を守る地域公共交通としてバス事業を考えて補助金を支出するべきである。また、大型 2 種免許保持者は減少し続けており、運転者の年間所得が全産業平均より約 2 割低い現状は、従事者の確保がより困難になる懸念。</li> </ul>

# 視察調査・研修会等報告書

## 市政の課題等に対しどのように参考になるか、所感等

・基幹業務システムの統一化・標準化や、戸籍への振り仮名記載、マイナ保険証関係業務は、国家全体として進める事業としての性質であるものの、それぞれ自治体が直面している人材確保や費用負担が大きく、主導する国からの支援は十分とは言えない状況で、自治体は苦勞している。

本市においても限られた人員で市政運営を行う中で、事業費に関しては、国からの交付金もあるが、人材の確保や育成、業務量の増大として負担になっている。

他の自治体でも共通する困難、課題を抱えており、これら情報を共有し、国に対して支援の拡充を要望していく必要を感じる。

・公立保育所等の課題に関しては、「こども誰でも通園制度」が令和8年度には本格実施を迎えようとする中、既存の保育事業に加えて増加する一時利用者がどのような影響を与えるのか、保育の質が確保されるのかといった懸念に対して事前に検証しておく必要がある。

1歳児3歳児、4・5歳児の職員配置基準の改善が行われたが、就労する保育士の数自体は限られていることから、処遇の改善による離職防止と併せて対応していく必要があると考えられる。

また、特に会計年度任用の保育士は、業務内容に見合った処遇となっていないことから、地方交付税に措置されている処遇改善相当分を活用し、賃金をはじめとした処遇の改善が必要となっている。

・地域公共交通の課題に関しては、本市においても民間事業者による路線バスが撤退した後のコミュニティバス事業が続いており、運営費補助により地域の交通が守られている実情がある。

今後、運転手の確保が困難になる中で、路線が維持されるよう、運行事業者の経営状況について、注視する必要があり、運転手の確保のための支援も積極的に行う必要が出てくるものと考えられる。

併せて、自動運転やDXを活用した負担解消を進めていくことが持続可能な公共交通につながると感じた。将来を見越した交通施策の調査研究をしていきたい。